退院後の新生児に対する産科医の対応に関するアンケート

期間と方法

期間:2023年3月1日~3月28日

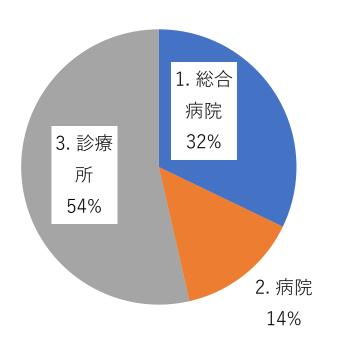
対象:大阪産婦人科医会会員分娩施設の産婦人科医

方法:質問紙送付:回答はネット入力またはFAX返送

配布数: 123 回答数: 56

回収率 45.5%

結果:回答者の状況



年間の分娩件数	回答数	%	総合病院	病院	診療所
1. 1,000件以上	5	8.9%	3	2	
2.600~999件	12	21.4%	6	1	5
3. 300~599件	22	39.3%	3	3	16
4. 100~299件	14	25.0%	5	2	7
5. 100件未満	3	5.4%	1		2
合計	56	100.0%	18	8	30

自院退院後の新生児について、夜間、電話相談や受診を受け入れていますか?(複数回答可)

	回答数	%
1. 行なっていない	3	5.4%
2. 要フォロー児だけは行なっている	1	1.8%
3. 電話相談を行なっている	44	78.6%
4. 受診を受け入れている	22	39.3%
5. その他	5	8.9%
合計	75	133.9%
n	56	100.0%

その他:助産師対応・小児科またはNICU医師・新生児科医が行っている・ 退院時に、電話相談は日中にしていただくようお願いしているが、夜間に相談があった 場合には対応している・分娩後より児は小児科が担当

自院退院に際して、保護者に小児科医を紹介されていますか? (複数回答可)

	回答数	%
1. 総合病院内の小児科を紹介している	17	30.4%
2. 併設の小児科を紹介している	11	19.6%
3. 近隣の病院小児科を紹介している	7	12.5%
4. 近隣小児科診療所を紹介している	12	21.4%
5. 特に紹介していない	20	35.7%
6. その他	6	10.7%
合計	73	130.4%
n	56	100.0%

- 1か月健診で予約をとっています。希望があれば母が望む医院を紹介
- ・入院中より併設の小児科が診療している・地域の医師会の先生の一覧をおわたししている
- ・休日診療所・紹介の必要な症例に関して高次機関へ紹介・必要な場合のみ紹介する
- ・要フォロー児のみ・聞かれたら案内をしています。
- ・電話相談で救急対応が必要な場合は案内しています

診療時間外において、退院後の保護者から連絡があり、新生児に病気の疑いがある場合、診察はどのようにされていますか? (複数回答可)

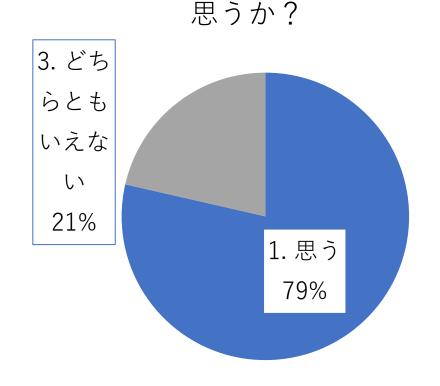
	回答数	%
1. 診察する	13	23.2%
2. 併設の小児科医が対応している	19	33.9%
3. 診察は行なっていない	5	8.9%
4. 決まった小児科を紹介している	8	14.3%
5. 小児科医を受診するように伝えるが、紹介はしていない	30	53.6%
合計	75	133.9%
n	56	100.0%

夜間の育児相談ダイヤルに関して

夜間に育児相談を行なう電話相談やチャット相談などは ご存じでしょうか?

	回答数	%
1. 知っていて紹介している	9	16.1%
2. 知っているが、紹介はしていない	6	10.7%
3. 知らない	41	73.2%
合計	56	100.0%

夜間の育児電話相談は必要と



#8000:2件

枚方健康ホットライン24 子育ていろいろ相談センター

育児相談に関して、小児科医との連携について

小児科医との連携について	1. 総合病院	2. 病院	3. 診療所	総計
1. 十分連携できている	9	3	8	20
1. 十分連携できている ・5. 助産師に任せている	1			1
2. 連携先はある	1	1	8	10
2. 連携先はある ・5. 助産師に任せている			2	2
3. あまり連携できていない	2		6	8
4. 連携はない			5	5
5. 助産師に任せている	5	4	1	10
総計	18	8	30	56

産後退院されたあとの赤ちゃんのケアなどについて(記述)

1ヶ月で育児が終わるわけではないので赤ちゃんだけでなくお母さんのケアを継続的に行う必要がある 紹介となった場合でも母のメンタルケアを行なっていく必要がある

産後ケアを併設して母児のサポートに努めておりますが、経営上はかなり苦しく慈善事業のようで、継続の判断に苦慮しております。**育児相談に加えて、産後ケアへのサポートもお願い出来れば**と思います。

授乳や体重に関してのケアは可能だが、嘔吐や発熱などは小児科受診を指導している。程度によるが、総合病院 等への紹介をしている。開業の小児科の場合、新生児が診れない場合があるため。

退院した赤ちゃんは、産婦人科医が主導で相談にのるべきと思います。

退院後の新生児についての育児相談は**助産師が行っており、産科医はタッチしていません**。

当院は有床診療所ですが、夜間は分娩の対応、妊婦さんからの電話対応等があります。赤ちゃんのちょっとした 心配事の電話など夜間に多数の電話があり、限られた人員の中で業務を圧迫している状態です。

ぜひとも電話対応から診療までしてもらえる公的機関があればと願います。

日中・夜間 電話対応をしている。必要時受診。退院後1週間後健診・1か月健診。授乳相談・来院・再指導

入院中に母子関係の基礎がつくられるような**周産期施設側の母子への支援が必要**である。

便秘程度なら自院で診るようにしているが、感染症等が疑われるときは小児科医への受診を勧めている。夜間、 休日は休日診療所への受診を勧めている。

小児科医に期待したいことや課題等

1~2ヶ月の赤ちゃんは**産科医からも小児科医からもフォローされてないので、注意が必要**と思います。

最近、心雑音あるための小児循環内科受診を希望してもすぐに(1週間以内)に受診できる病院が無く困っています。心雑音や新生児の疾患について生後2週間以内に診療できるようにしていただきたいと思います。

赤ちゃん相談ダイヤル等はマンパワーの面から負担が大きいと思います。今後はAI等のチャット機能が出てくると思います。1ヶ月検診までは産科で電話相談に乗る方が良いと思います。

地域でも新生児期を見られる先生は少なく結局特定の先生に連携せざるを得なくなる。

新生児を見ていただける先生のリストアップ並びに連携のためのシステムが必要だと思います

夜間になると心配事が出てくる印象があります。このまま夜中、児を見ていてもよいのか、すぐ受診すべきなのかの判断が母親にできればよいのですが、**そうでない場合は相談場所があると母親や家族は安 心して過ごせると思います。**

夜間の救急受診でも、新生児だと受け入れが困難な事も聞き及びます。小児科と新生児科には、やはり違いが有るのだと思いますが、**新生児の救急受け入れに関しても、**市町村単位でなくても良いので、ブロック単位ででも**受診可能な施設が決まれば安心**です。

夜間の対応を必要とすることが多いので、小児科としての対応が広がるといいと思います